

【情報館】 ●特にことわりのないものは12月3日(月)から申し込みを受け付けます。 ●費用等の記載がないものは無料です。



### ひとり親家庭等医療費助成制度・児童扶養手当・特別児童扶養手当

◆ひとり親家庭等医療費助成制度  
対次のいずれかに該当する18歳までの児童およびその児童を養育している父・母・養育者

①父母が離婚した児童②父・母が死亡した児童③父・母が一定の障がいをお持ちの児童④その他の理由で父・母がいない児童など  
対象となる医療費 保険診療分の自己負担金(高額療養費や付加給付)

◆児童扶養手当  
対次のいずれかに該当する18歳までの児童を養育している父・母・養育者  
①父母が離婚した児童②父・母が死亡した児童③父・母が一定の障がいをお持ちの児童④その他の理由で父・母がいない児童など

◆特別児童扶養手当  
対次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している父・母・養育者  
①身体障害者手帳1級〜3級、4級の1部、重度の内部的疾患をお持ちの方②療育手帳(A、Bをお持ちの方)③精神疾患、血液疾患などで①または②と同程度の障がいをお持ちの方

◆手当月額  
▼児童1人の場合：41,430円(全部支給)または41,420円〜9,780円(一部支給)  
▼児童2人の場合：5,000円を加算  
▼児童3人以上の場合：1人につき3,000円を加算



### 12月の休日開庁

12月1日(土)、22日(土)  
午前8時30分～午後0時30分

◆市役所1階市民課 ☎2998-9087  
◆市役所1階国保年金課  
▶☎2998-9131(国民健康保険担当)  
▶☎2998-9095(国民年金担当)  
◎受け付けできる業務は限定されますので、事前にお問い合わせのうえご来庁ください。

### 市税の夜間・休日納税窓口

夜間…12月3日(月)・28日(金)  
1月4日(金)午後5時～8時  
休日…12月16日(日)  
午前8時30分～午後5時

市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、事業所税など  
◎電話による納税相談も受け付けます。

市役所2階収税課 ☎2998-9073

1月4日(金)は  
◆固定資産税・都市計画税(第3期)  
◆国民健康保険税(第6期)

の納期限です  
▶納期内納付にご協力ください。  
▶ゆうちょ銀行・郵便局(納期限内に限る)、コンビニエンス・ストアでも納付できます。

### 共通留意事項

◆児童が18歳になった年の年度末までが対象です。  
◆児童扶養手当  
対次のいずれかに該当する18歳までの児童を養育している父・母・養育者

①父母が離婚した児童②父・母が死亡した児童③父・母が一定の障がいをお持ちの児童④その他の理由で父・母がいない児童など  
◆児童が18歳になった年の年度末までが対象です。また、申請者または児童が公的年金を受けることができず、支給対象外です。

◆ひとり親家庭児童就学支度金  
支給制度をご利用ください  
対平成25年4月に中学校へ入学予定の児童を養育している市民税非課税世帯の方(生活保護受給世帯を除く)で▼母子家庭の母▼父子家庭の父▼父母がいない児童を養育している方

支給額 児童1人につき1万円  
申請 12月28日(金)までに、〒359-8801市役所2階こども支援課 ☎2998-9124で配布の申請書を同課へ直接・郵送

不活化ポリオワクチンの追加接種が定期接種(公費負担)に導入  
平成24年9月1日から導入された単独の不活化ポリオワクチンの追加接種(4回目接種)が、10月23日から定期接種(公費負担)に導入されました。



接種場所 市内協力医療機関  
◎詳細は、市(「不活化ポリオワクチン」で検索)をご覧ください。  
問保健センター母子保健課 ☎2991-1811

平成24年度麻しん風しん(MR)混合予防接種はお済みですか  
対象者には、4月に予防票を郵送しています。平成25年3月31日(日)までに接種しないと費用は自己負担になります。

対▼第2期：平成18年4月2日〜19年4月1日生まれの方(幼稚園・保育園の年長児に相当)▼第3期

：平成11年4月2日〜12年4月1日生まれの方(中学1年生に相当)▼第4期：平成6年4月2日〜7年4月1日生まれの方(高校生に相当)  
接種期限 平成25年3月31日(日)  
問保健センター母子保健課 ☎2991-1811

献血にご協力をお願いします  
輸血用血液は毎日大量に必要です。  
受付時間 午前10時〜午後1時、午後2時〜5時30分



◎成分献血は午後4時30分までです。  
場所 所沢プロペ通り献血ルーム(日吉町10-19/所沢駅西口から徒歩2分) ☎0120-042-927  
社会保険料(国民年金保険料)「控除証明書」を送付  
日本年金機構から、国民年金保険料を納めた方に控除証明書を郵送します。年末調整や確定申告の際に必要です。大切に保管してください。

郵送時期 ▼平成24年1月1日〜24年9月30日納付分：郵送済み▼平成24年10月1日〜24年12月31日納付分：2月上旬  
問控除証明書専用ダイヤル ☎0570-070-117(1P) ☎03-6700-1130 / 開設期限：平成25年3月15日(金)

義援金への協力  
ありがとうございます  
平成24年8月京都府南部豪雨災害義援金箱に4,689円の浄財が寄せられ、お預かりした義援金は日本赤十字社に送金しました。皆さんのご厚情に深く感謝申し上げます。

問福祉総務課 ☎2998-9113  
埼玉県最低賃金の改定のお知らせ  
埼玉県最低賃金が10月1日から時間額771円に改定されました。なお、特定の産業については別途特定

12月31日現在で、工業統計調査を行います。12月から1月にかけて調査員がお伺いします。ご協力をお願いします。  
問情報統計課 ☎2998-9036  
平成24年度地価調査図書の見直し  
平成24年度埼玉県地価調査「価格一覧」と「あらまし」の閲覧を行います。  
場市役所2階開発指導課、同1階市政情報センター、まちづくりセンター(並木を除く)  
◎平成24年度地価調査価格は県・土

### 所沢市暴力団排除条例が施行



暴力団を排除するための活動を推進し、市民生活の安全と平穏を確保し、社会経済活動の健全な発展を目指すため、所沢市暴力団排除条例が平成25年1月1日から施行されます。

条例の基本理念 ▶暴力団を恐れない ▶暴力団に資金を提供しない ▶暴力団を利用しない ▶暴力団と不適切な関係をもたない  
条例の内容 ▶市および市民・事業者の責務 ▶市の事業における暴力団排除 ▶青少年に対する暴力団排除に関する教育など  
問防犯対策室 ☎2998-9090

製造事業所の皆さんへ  
工業統計調査にご協力を！  
公平な立場で労働者や労働組合と会社とのトラブル解決を無料でお手伝いします。  
問埼玉県労働委員会事務局 ☎048-8330-6465  
新座都市計画事業(仮称)大和田・三丁目地区土地区画整理事業に係る環境影響評価調査計画書の縦覧  
ご意見のある方は、縦覧期間中および1月29日(火)までの間に意見書が提出できます。  
縦覧期間 平成24年12月14日(金)〜25年1月15日(火)午前9時〜午後4時30分(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)  
場市役所5階環境総務課 ☎048-8330-6465  
問環境総務課 ☎2998-9133

都市計画下水道変更案の縦覧  
ご意見のある市民および利害関係のある方は、縦覧期間中に意見書を提出できます。  
変更内容 所沢下水処理場の廃止  
縦覧期間 12月4日(火)〜17日(月)  
場市役所5階下水道建設課 ☎2998-9217  
パブリックコメントの結果を公表  
◆所沢市下水道条例改正(案)のご意見はありませんでした。  
問下水道総務課 ☎2998-9213